

令和5年度「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」のご案内

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部	〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10	
鹿児島労働局登録教習機関	TEL 099-257-9211	FAX 099-257-9214

1 教育の対象者

「足場の組立て等作業主任者」技能講習を修了した者であって、この教育を受けていない者

2 教育年月日、会場

別掲の【令和5年度 技能講習・安全衛生教育等実施予定表】のとおり

3 教育の開始及び終了時刻（途中休憩を含む）

- * 講習開始時刻 9時
- * 講習終了時刻 17時15分
 - ・ 受付は、いずれの会場も講習開始時刻の30分前から行います。
 - ・ 講習の開始時刻に遅刻しないようお願いします。
 - ・ 都合により、開始及び終了時刻を変更する場合があります。

4 教育科目、教育概要及び時間

科目	教育概要	時間	講師
最近の足場、部材等及びそれらの選択と管理	(1) わく組、単管、くさび緊結式など各種足場、部材の特徴（「手すり先行工法」「さん・幅木などによる安全な足場構成」など） (2) 部材の選択と管理	1時間	当支部 専属講師
足場の組立て等の安全施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 各種足場の組立て等の基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時等の点検のポイントと記録、保守管理	4時間	
労働災害事例及び関係法令	(1) 足場の組立て、解体等の作業における労働災害事例とその防止対策 (2) 足場の組立て等に関する労働安全衛生法令	2時間	
計		7時間	

5 受講料（1人当たり）及びテキスト代（1冊当たり）

別掲の【令和5年度 技能講習等受講料・テキスト代】の「税込額」のとおり。

- ・ 建災防鹿児島県支部会員事業場の受講者については、テキスト代を建設業労働災害防止協会鹿児島県支部が負担しますので、受講料のみとなります。

6 申込み、受講料及びテキスト代の納付方法

（申請書に記載された個人情報、本講習の目的以外に使用することはありません。）

- ・ 納付された受講料、テキスト代は、原則としてお返しできませんので、ご承知おきください。

(1) 受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送（FAX可。ただし、FAXの場合、別途正本を提出していただきます。）により受講希望日の6週間前から3週間前までに「建設業労働災害防止協会鹿児島県支部」（下記7）にお申込みください。

(2) 受講料、テキスト代は、講習を開催することになった時点で別途案内する当方の口座に入金してください。

7 申込み（問合わせ）先

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部

(〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211 F A X 099-257-9214)

8 募集定員

- ・ 30名 (諸般の事情でこれ以下にする場合があります。)
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申込みが20名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由で開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

9 修了証の交付

本教育修了者には、教育修了証を交付します。